

居宅介護支援事業【居宅介護支援事業所】

* 介護保険の認定を受けたら、社協のケアマネジャーへ

介護支援専門員(ケアマネジャー)が、ご利用者の意向や心身の状態を考慮し、それぞれの方の望まれる生活の実現に向けて在宅生活をサポートいたします。

- ・ご利用者やご家族からの介護に関する相談への対応
- ・在宅生活を送る上で何が必要なのか検討し、目標を確認し、その実現に向けての計画(ケアプラン)を作成
- ・関係機関(デイサービス、ヘルパー、行政、医療機関)等との連絡調整
- ・サービス開始後の定期的な状況確認(モニタリング訪問)

など

・住み慣れた地域でその人らしい暮らしができるよう、ご利用者・ご家族の気持ちに寄り添いながらサポートしていきます。

・ご利用者・ご家族の生活全体を支えるために、様々なサービスや制度・社会資源を活用し、支援していきます。



お気軽に
お声かけ下さい！

- 湯梨浜町社協居宅介護支援事業所(保健福祉センターつわぶき荘内)
営業日: 月～金曜日
営業時間: 8:30～17:15
電話: 0858-34-6008